

四国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成22年10月 1日)

開催日及び場所			平成22年 7月16日(金曜日) 四国森林管理局会議室		
委 員			渡邊 法美 (高知工科大学マネジメント学部教授) 横川 和博 (高知大学人文学部教授) 笹原 克夫 (高知大学農学部教授) 川合 通子 (高知県森と緑の会理事長) 古谷 純代 (高知商工会議所女性会会長)		
審議対象期間			平成22年 1月 1日～平成22年 3月31日		
審議対象案件			118件のうち、1者応札案件24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件11件		
抽出案件			69件のうち、1者応札案件 14件 (抽出率58%) (抽出率50%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件 (抽出率27%)		
抽出 案件 内 訳	工 事	一般競争 40件のうち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件			
		指 名 競 争	公募型指名競争	該当なし	
			工事希望型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	該当なし		
	業 務	一般競争		6件のうち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指 名 競 争	公募型競争	該当なし	
			簡易公募型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随 意 契 約	公募型プロポーザル	該当なし	
			簡易公募型プロポーザル	該当なし	
			標準型プロポーザル	該当なし	
			その他の随意契約	該当なし	
	物 品 ・ 役 務 等	一般競争		23件のうち、1者応札案件 10件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件	
		指名競争		該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし	
		随意契約(その他)		該当なし	
	(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問 それに対する回答等	○治山工事、林道工事についても低落札率の物件が見受けられたが、業者の採算割れや工事の品質等に問題が起こる恐れはないか。 ○コンサルタント業務については、依然として低落札の状態が続いているが、早急に対策を取るべきではないか。 ○コンサルタント業務においては、業務成績評定で合格基準を下回ると翌年度の入札に参加できないとのことだが、どのような手順を取るのか。 また、翌々年度からは入札に参加することはできるのか。 ○一部の造林事業では、落札者だけでなく2位、3位、最下位の者も低入札の状態となっているが、この状態では各業者とも経営が立ち行かなくなるのではないか。 また、低入札とならないよう最低価格を定めることはできないのか。	○低入札調査を実施しており、事業が適切に履行されると判断した。 また、施工計画の着実な履行を確認するため、監督員等が頻繁に現場での確認や指導、助言を行っており、さらに、治山工事施行管理基準に基づき工事写真の添付も義務付けていることから、不誠実な行為はできず、品質は確保され则认为している。 ○総合評価落札方式に移行することから、これまでは実績確保のための競争が激化していたと推察するが、7月公告の物件からは一部総合評価落札方式を導入することから、収まってくると考えている。 ○入札公告に過去2年間の業務成績評定の平均点が基準を満たさなかった者は入札に参加できない旨記載しており、競争参加資格の有無の確認の際に除外される。 過去2年間の受注業務において成績評定基準を満たさなかった者は、翌年度1年間は入札に参加できないが、翌々年度から再び参加することも可能である。 ○当該入札は、国、県等の事業が終了し、新たな発注もほとんどない時期に行われており、手持ちの事業が少ない各事業体は、次年度事業の発注までの繋ぎとなるような事業期間が年度を跨ぐ翌債事業に注目しているため、通常の場合よりも一層の競争性が働いたと推測される。 また、国の事業については、法令上最低価格を定めることはできない。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	